

第7回理事会

日 時 平成27年6月27日(土)午後3時
会 場 千葉県総合スポーツセンター陸上競技場会議室
出席状況 出席 27名 欠席 4名 計 27/31

決定事項

- (1) 平成26年度事業報告
- (2) 平成27年度決算報告及び監査報告
- (3) 理事候補者の推薦について
- (4) 評議員候補者の推薦について
- (5) 役員変更について

議事内容

1 開会 午後3時10分

2 定数確認(高木専務理事)

定数31 出席 27名 欠席 4名 計 27/31

定款第37条により、本理事会は成立。

高木専務理事より定数確認に併せ、配布資料の訂正があった。

- ・次第の「6. 議事」の(5)「役員改選」を「役員変更」に訂正する。

3 会長挨拶(要旨)

一般財団法人になってちょうど1年が経過した。企業等では株主総会等が行われているが、本協会平成26年度決算がまとまったのでご審議いただく。マイナンバー近く交付されるが、本協会でも対応の準備を進めていく必要がある。課題は多いが、全員で協力して実のあるものにしていきたい。

4 議長選出

高木専務理事から説明があった。

- ・定款第36条により、議長は「代表理事又は業務執行理事があたる。」とある。代表理事である大岩会長に議長をお願いする。

5 議事録署名人

大岩代表理事から説明があった。

- ・定款第36条により議長を務める。議事進行に御協力をお願いする。
- ・定款第41条により、「代表理事及び監事が記名押印する。」とある。よろしく願います。

6 議事

議長から、議案（１）「平成２６年度事業報告について」、議案（２）「平成２６年度決算報告について及び監査報告」については、内容が関連していることから一括して説明するよう指示があった。

（１）「平成２６年度事業報告について」

ア) 別紙資料により市東総務委員長から説明があった。

◎派遣事業について

- ・第６９回国民体育大会が１０月１８日から２２日まで長崎県で開催され、参加した。
- ・第２９回東日本女子駅伝大会が１１月９日福島県で開催され参加した。
- ・第３３回全国都道府県対抗女子駅伝が１月１１日京都府で開催され参加した。
- ・第２０回全国都道府県対抗男子駅伝が１月１８日広島県で開催され参加した。

◎表彰事業について

- ・平成２６年６月２８日千葉県陸上競技選手権大会時に次の表彰を行った。
千葉県陸上競技協会功労賞３名
千葉県陸上競技協会勲功章１名
千葉県最高記録章９名
千葉県高校記録章７名
千葉県中学記録章３名
- ・本年度は明日の千葉県選手権大会第２日に表彰を行う。

◎諸会議について

- ・資料に代表委員会とあるが誤植であるので削除をお願いする。加入団体代表者会議に２６年３月２２日とあるが、これも前年度のものなので削除をお願いする。
２７年３月２１日に加入団体代表者会議を開催した。
- ・評議委員会を４月２０日に、１月３０日に臨時評議委員会を開催した。
- ・理事会は４月２０日千葉県陸上競技記録会時に第１回、資料で６月２２日となっているが６月２９日訂正をお願いする。６月２９日千葉県陸上競技選手権大会時に第２回、８月９日国体最終選考会時に第３回、１２月１３日に第４回、３月２５日に第５回を開催した。
- ・事務局会議を４月６日に第１回、６月９日に第２回、６月２９日を６月１４日に訂正をお願いする。６月１４日に第３回、７月２７日に第４回、１０月５日に第５回、１月１８日に第６回を開催した。 別紙参照
- ・委員長会議は１１月２９日に開催した。
- ・栄章委員会は４月２０日に第１回を開催し、千葉県陸上競技協会の功労賞、勲功章、最高記録章、関東陸上競技協会感謝状の推薦者を決定した。１２月１３日に第２回を開催し、日本陸上競技連盟の、秩父宮章、高校優秀指導者、高校優秀選手、中学優秀指導者、中学優秀選手の推薦者を決定した。
- ・監査については、財務委員会を３月１５日に開催し、６月１３日に監査を行った。

イ) 別紙資料により立澤競技運営委員長から説明があった。

- ・資料のNo.1 から 2 3 までの大会が無事終了した。参加人数は平成 2 5 年度と大きく変わらないが、No.7 の第 6 7 回千葉県陸上競技選手権大会は 1 2 2 名、No.1 6 の 2 0 1 4 千葉県秋季陸上競技記録会は 2 0 5 名の増加であった。第 4 9 回千葉国際クロスカントリー大会は降雪のため中止となったが、2 月 8 日の第 5 0 回大会は 2 4 5 6 名の参加を得て開催された。

(2)「平成 2 6 年度決算報告について」

別冊資料により中村事務局員より説明があった。

法人化となって初めての決算報告である。内容は変わっていないが、決算報告書は貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録からなっている。詳細はいずれも資料のとおりである。

ア) 貸借対照表について

- ・法人化となり従来の一般会計と特別会計を一本化し決算を行っている。
- ・期首においては、前年度特別会計残高 20,047,328 円に、日本陸上競技連盟から法人化設立にあたり拠出金 2,000,000 が加算され、22,047,328 円で平成 2 6 年度会計が開始した。
- ・流動資産は、現金 258,204 円、普通預金が 21,415,689 円、計 21,673,893 円である。未収入金、仮払金、前払費用はない。
- ・固定資産は、競技用パソコン及び計測システムを老朽化に伴い新規購入し、2,927,748 円であるが、減価償却を行いパソコンは 800,000 円、システムは 1,542,198 円となり、固定資産合計 2,342,198 である。
- ・負債の部は流動負債、固定負債もない。
- ・正味財産は 24,016,091 円であり、1,968,763 円の増となった。

イ) 正味財産増減計画書について

I 一般正味財産増減の部

1 経常増減の部

(1)経常収益

- ・登録料収入は予算額 18,860,000 円に対し決算額 20,349,000 円で 1,489,000 円の増である。学連登録料はここには計上しない。
- ・補助金等収入は予算額 12,516,560 円に対し決算額 20,528,814 円で 8,012,254 円の増である。
- ・事業収入は予算額 7,850,000 円に対し決算額 13,258,568 円で 5,408,568 円の増である。
- ・その他の事業収入は予算額 3880000 円に対し決算額 4,274,840 円で 394,840 円の増である。
- ・雑収入は法人化資金として陸連から 2,000,000 円、千葉陸協から 1,000,000 円を予算計上したが、法人化の決算には計上しないとのことである。陸連からの 2,000,000 円は期首に記載のとおりであり、受取利息 3,595 円の決算のみで 2,996,405 円の減である。
- ・経常収益合計で予算額 46,106,560 円に対し、58,414,817 円の決算額で、差額

12,308,257 円の増である。

(2) 経常費用

事業費関係は次のとおりである

- ・大会費は予算額 7,070,000 円に対し決算額 8,376,887 円と 1,306,887 円の増である。例年予算額を大きく上回っていたが、昨年から大会参加費及びプログラム収入などで賄えるようになってきている。
- ・派遣費は予算額 2,100,000 円に対し決算額 6,533,414 円と 4,433,414 円の増である。国体が長崎で開催された関係で大幅な増となった。
- ・強化費は予算額 24,126,560 円に対し決算額 30,052,643 円と 5,926,083 円の増である。昨年度よりオリンピック事業が県の事業として始まっている。
- ・会議費は予算額 250,000 円に対し決算額 149,740 円と 100,260 円の減である。
- ・旅費交通費は予算額 100,000 円に対し決算額 86,900 円と 13,100 円の減である。
- ・報償費は予算額 50,000 円に対し決算額 14,000 円と 36,000 円の減である。
- ・印刷費は予算額 150,000 円に対し決算額 118,800 円と 31,200 円の減である。
- ・表彰費は予算額 100,000 円に対し決算額 122,472 円と 22,472 円の増である。
- ・負担金は予算額 3,890,000 円に対し決算額 3,051,192 円と 838,408 円の減である。電話回線の修繕費は駅伝事務局と千葉陸協とで折半した額である。
- ・予備費は執行がなかった。

管理費は次のとおりである。

- ・前回までは事務局費として報告していた内容である。全体に業務の見直し、経費の削減に努力し予算内で収まっている。
- ・旅費交通費は予算額 1,000,000 円に対し決算額 1,012,580 円と 12,580 円の増である。
- ・給料・賃金は予算額 3,500,000 円に対し決算額 3,629,700 円と 129,700 円の増である。
- ・通信費は予算額 500,000 円に対し決算額 429,613 円と 70,387 円の減である。
- ・消耗品費は予算額 200,000 円に対し決算額 1,012,580 円と 40,070 円の減である。
- ・印刷費は予算額 1,800,000 円に対し決算額 1,504,545 円と 295,455 円の減である。
- ・備品費は予算額 50,000 円に対し決算額 177,076 円と 127,076 円の増である。
- ・会議費は予算額 200,000 円に対し決算額 59,272 円と 140,728 円の減である。最近では効率的な会議が多く、費用も削減された。
- ・賃借料は予算額 30,000 円に対し決算額 21,690 円と 8,310 円の減である。
- ・渉外費は予算額 100,000 円に対し決算額 39,230 円と 60,770 円の減である。
- ・慶弔費は予算額 300,000 円に対し決算額 72,704 円と 227,296 円の減である。
- ・負担金は、関東陸協、県体協等へ納入金で例年と変わらず、予算額どおりである。
- ・諸手数料は法人化の登記料である。
- ・予備費は執行がなかった。

経常費用予算額 46,106,560 円に対し、56,446,054 円の決算額で、10,339,494 円の増である。経常費用収支増減額は 1,968,763 円の増である。

2 経常外増減の部

- ・経常外収益、経常外費用ともに計上額は 0 円である。これにより当期一般正味財産増減額は 1,968,763 円の増である。

II 指定正味財産増減の部

- ・指定正味財産期首残高、期末残高とも計上額は 0 円である。

III 正味財産期末残高

- ・正味財産期末残高は決算額 24,016,091 円であった。

ウ) 財産目録

- ・正味財産期末残高の内訳が財産目録であり、今季の千葉陸協の財産である。
- ・現金は 258,204 円である。
- ・普通預金は従前の一般会計にあたる通帳が 108,720 円、特別会計にあたる通帳が 21,306,969 円である。
- ・固定資産は競技用計測システム及びパソコン等で 2,342,198 円である。
- ・これにより正味財産合計額は 24,016,091 円である。
- ・税理士の指導により国税は納入していない。県税 20,000 円を支払い、市税 50,000 円も用意したが支払いはしていない。県税も還付の可能性はある。

議長が監査に監査報告を求め、津嶋監事より監査報告があった。

(要旨) 平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの事業年度の職務執行、計算書類、事業報告等を監査した。

1 監査方法及び内容

理事及び事務局等からの情報収集、職務執行状況の報告、関係書類の閲覧等により調査を実施し、当該年度の事業報告について検討し、会計帳簿等資料の調査を実施し、計算書類、付属明細書、財産目録について検討した。

2 監査意見

(1) 事業報告

- ①法令、定款に従い法人の状況を正しく示している。
- ②理事の職務の執行に不正または法令、定款に違反する行為は認められない。

(2) 計算書類、付属明細書、財産目録

法人の財産及び損益の状況を適正に示していると認める。

議長から議案(1)及び議案(2)について質問、意見が求められた。

(理事より質問)

- ・決算には 2 か月かかるのか。

(中村事務局員)

- ・定款には事業終了後 3 か月以内とある。法人化後初めての決算で、税理士と打ち合わせを持つなどしたためこの時期になっている。今後は早い時期に報告できる。

(理事より意見)

- ・決算と役員人事等が連動している。事業年度当初の 4 月に新役員を決定できるよう、理事会の開催方法等を工夫してほしい。

(大岩会長)

- ・決算及び監査と役員人事は切り離せない。他の法人も同様である。決算を事業年度当初に行えるよう努力する。

全員異議なく、議案（１）及び議案（２）について提案どおり承認された。

（３）理事候補者の推薦について

議長から報告（３）「理事候補者の推薦について」について報告するよう指示があり、高木専務理事が資料に基づき説明した。

- ・３月２１日加入団体代表者会議で承認を得られている候補者である。任期満了に伴う役員改選の件についての資料を参照願いたい。以下のとおりである。

理事 大岩哲夫氏（有識者）
理事 藤原生通氏（有識者）
理事 長谷川良介氏（有識者）
理事 岩本一雄氏（有識者）
理事 市東和代氏（有識者）
理事 伊東謙二氏（有識者）
理事 松本健氏（有識者）
理事 西脇修氏（有識者）
理事 中村吉光氏（有識者・事務局）
理事 佐久間和彦氏（有識者・学連）
理事 木内俊秀氏（有識者・高体連）
理事 舟橋昭太氏（有識者・小中体連）
理事 柳田勲氏（有識者・マスターズ）
理事 高津乙郎氏（千葉中央）
理事 小野岩男氏（千葉中央）
理事 間藤良男氏（東葛飾南部）
理事 後藤宏行氏（東葛飾南部）
理事 林英昭氏（東葛飾北部）
理事 新村浩章氏（印旛）
理事 勝又美代志氏（印旛）
理事 高橋秀氏（香取・海匝・山武・長生・夷隅）
理事 奥田義彦氏（香取・海匝・山武・長生・夷隅）
理事 塩谷常三郎（市原・君津・安房）
理事 松本克彦（市原・君津・安房）
理事 高木義雄氏（広域）
理事 今井淳史氏（広域）
理事 小倉秀和氏（広域）
理事 山本義則氏（広域）
理事 岡野寛氏（広域）
監事 津嶋捷志氏

監事 小松崎光一氏

議長から報告（３）について質問、意見が求められたが特になかった。議長からこの件は報告として取扱い、評議委員会に報告し承認を得る旨説明があった。

（４）評議員候補者の推薦について

議長から議案（４）「評議員候補者の推薦について」について説明するよう指示があり、高木専務理事が資料に基づき説明した。

- ・高津乙郎氏が業務執行理事副会長に推薦されたため、評議員を辞任した。その補充として、配布資料のとおり立澤勇氏を補充評議員候補者として提案する。

議長から議案（４）について質問、意見が求められたが特になかった。

全員異議なく、議案（４）について提案どおり承認された。

（５）役員変更について

議長から議案（５）「役員変更について」について説明するよう指示があり、藤原副会長が説明した。

- ・３月２１日の選考委員会で委員長を務めており、この度会長と業務執行理事の了解が取れたため、提案する。議案（４）で決定した立澤評議員の推薦を取消し、有識者理事に改めて推薦するものである。本日承認を得られれば、本事業年度の評議員会へ報告することができる。変更の理由は、円滑な業務執行に資するためである。評議員の欠員は、定款による必要人員数を満たしているため新たな補充はしない。有識者理事についても定款による規定人員内である。

議長から議案（４）について質問、意見が求められた。

（中村事務局員より質問）

- ・理事広報者を１名追加して評議員会に報告提案するということか。

（議長）

- ・提案のとおりである。

（中村事務局員）

- ・了解した。承認されれば１名追加し、評議員会報告資料を作成する。
- ・新規に理事に就任される方には、関係書類（住民票等）の提出をお願いする。

全員異議なく、議案（５）について提案どおり承認された。

７ 報告事項

（１）国際千葉駅伝について

議長から国際千葉駅伝について報告するよう指示あり、高木専務理事が説明した。

- ・昭和６３年第１回を開催した「青木半治杯国際千葉駅伝」は、５月２８日に開催さ

れた青木半治杯国際千葉駅伝組織委員会で、昨年１１月２４日（振替休日・月）開催の大会を最後に廃止することが決定された。

- ・国際千葉駅伝の総括は次のとおりである。

①国際千葉駅伝を取り巻く状況

国内外での選手の国際大会への出場機会が増加した。

過密化する国際大会の競技日程で、国際千葉駅伝への選手の参加が難しい。

②国際千葉駅伝の結果

国際大会の登竜門として選手育成に貢献した。

世界のトップランナーとの触れあいから県民のみならずスポーツへの関心を高め、国際交流活動にも貢献した。

- ・今年度は１１月２３日（祝・月）に記念記録会を開催予定である。事務局については残務処理等もあり、当面は現事務局を運営していく。

議長から報告事項（１）について質問、意見が求められたが特になかった。

（２）各委員会等報告について

議長から各専門委員長に指示あり、委員会ごとに各委員長が説明した。

総務委員会（市東委員長）

- ・特にない。

強化委員会（岩本委員長）

- ・特にない。

高体連（木内委員長）

- ・南関東大会が６月１９日（金）から２２日（月）まで山梨小瀬スポーツ公園で開催された。各種目６位まで、混成競技は４位まで、競歩は３位までがインターハイ出場である。男子のショートスプリントは東京が強く、女子のショートスプリントも東京、女子の投てきは東京と神奈川が強い。今後の強化のポイントにしたい。

マスターズ（柳田理事）

- ・第３４回千葉マスターズ選手権を７月２６日（日）に開催する。県内３００名、県外２００名の参加者となる。開催及び協議会の運営に御指導御協力いただきたい。

議長から報告事項（２）について質問、意見が求められたが特になかった。

８ その他

- （１）会長から、理事会開催の開催回数の計数方法について動議があった。

- ・日本陸連と同様に、本日が第２回、次回が第３回と年度に関係なく通算回数で実施してはどうか。

（中村事務局員より修正意見）

- ・法人化以降の通算回数とするべきである。昨年４月を第１回とし、本理事会は第７回となる。

（理事より賛成意見）

- ・法人化以降の通算回数がよい。

特に異議等なかったため、業務執行理事会長の職権により修正意見のとおり決定した。

(2) 3月理事会での理事からの業務運営上の指摘事項について、会長から説明があった。

- ・指摘のあった事項について、関係者から聞き取り調査を行い、解決を図った。解釈の違い等もありすべてが解決したわけではないが、今後は千葉陸上競技協会でも意思の疎通を密にし内部で解決を図っていききたい。内部で解決が難しくなると、その影響は計り知れない。そのため、何かあったら遠慮なく会長に報告しに来てほしい。

(専務理事より補足説明)

- ・今回のことについては、御心配をおかけした。会長への連絡方法として、携帯電話番号をお知らせする。(09089431079)

(3) 閉会にあたり、平成26年度をもって退任する下地副会長から挨拶があった。

下地副会長退任挨拶(要旨)

51年間千葉陸上競技協会に籍を置き、規約の改正、主要競技会の運営などに携わった。以前は手書き原稿でプログラムを作成するなど苦労も少なくなかったが、皆様の協力を得ながら業務を遂行できた。時には生徒も手伝ってもらったことが思い出される。国際千葉駅伝が開催されるようになり、外部団体とのコミュニケーションや、各審判部署間の連携等、組織としての運営が重要となった。大切なことは競技で実力を発揮することと、円滑な競技会を運営することである。これは選手強化にも大きく反映する。

50歳前に全国で一番若い理事長を任命され、競技人口の増加や、国際千葉駅伝、千葉国際クロスカントリー大会等多くの主要大会が千葉で開催されなど忙しい時期もあったが、皆様の協力のもと組織的に運営にあたり、全国でも一番千葉陸上競技協会がいい運営をしているとお褒めの言葉をいただけるまでになった。長年の御協力に感謝申し上げます。

ありがとうございました。

9 閉会

大岩会長から閉会が宣言された。

午後4時25分 閉会